

主 題	松浦魚市場において合同パトロールを実施しました。		
実施日	令和5年11月15日（水）	開催場所	松浦魚市場内おさかなドーム・荷捌所
参加者	松浦魚市場安全衛生委員10名 江迎労働基準監督署 1名	担当	江迎労働基準監督署

パトロール目的（趣旨）

江迎労働基準監督署（署長 佐々木 和幸）は、松浦魚市場内での労働災害防止を目的に、松浦魚市場の安全衛生委員（松浦市など）と合同で安全パトロールを実施し、おさかなドーム及び荷捌所について作業状況を確認しました。

概要

おさかなドームや荷捌所内では、魚の箱詰め（手作業）や選別（コンベヤー）及びフォークリフトによる荷物の運搬作業が並行して行われていました。作業に従事されている労働者は、保護帽の着用が徹底されており、手袋や安全長靴といった保護具の着用が適切に行われていました。また、フォークリフトの運転は、有資格者が行っており、後進時には「方向ヨシ！」と声掛け確認を行っている運転者もいました。

パトロール後の講評時には、いずれの場所でも労働者の転倒災害やフォークリフトとの接触事故が発生するリスクが高いため、安全通路を確保し、表示する等により作業員やフォークリフト運転者への注意喚起を徹底して作業を行う必要があるなどの意見が出ました。

講評時に出された意見については、松浦魚市場の安全衛生委員を通じて各事業場へ伝達していただき、取り組んでいただくようお願いしました。

松浦魚市場では高齢労働者が多く働いているため、厚生労働省が策定した「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）に基づき、働く高齢者の特性に配慮した取り組みの実施についても併せてお願いしました。

江迎労働基準監督署は、今後も松浦魚市場の関係各所と連携を図り、同市場内での労働災害撲滅に向けた取り組みを積極的に行います。

パトロール状況



講評時の様子

